

2013年12月17日

『一生涯のパートナー With You プロジェクト』

「確かな安心」をお届けする商品

第一生命の
ブライWay第一生命の
クレストWay

「ブライ Way」「クレスト Way」の発売等について

第一生命保険株式会社(社長:渡邊 光一郎)では、「一生涯のパートナー With Youプロジェクト」の取組みの一環として、2013年12月18日より、①幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる総合保障型保険「ブライ Way」、②お手頃な保険料で一生涯の介護保障等を準備できる介護・医療重視型保険「クレストWay」を発売し、「確かな安心」をお届けしていきます。「ブライWay」「クレストWay」は、当社がこれまで力点を置いてきた「生きていくための保障」に対応する商品開発のノウハウを結集し、さらに「お受取り」などに関するサービスの充実も図った商品で、会社の総力をあげて、お客さまの『人生という道のり(Way)』に充実した『備え方(Way)』をご提案していきます。

「ブライWay」は、今回新しく発売する「アシストセブン」「保険料払込免除特約(H25)」、リニューアルを行う「インカムサポート」を付加することで、3大疾病や要介護・身体障害状態や死亡などの7つのリスクに幅広く備えることができる保険です。「アシストセブン」は最高3,000万円まで加入することができ、7つのリスクに大きく備えることが可能です。さらに、「アシストセブン」の支払事由に加え、上皮内がんと診断確定された場合、公的介護保険制度において要介護1と認定された場合や障害等級1級～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合など、より軽度・早期の状態から幅広く保障する「アシストセブンプラス」も新たに付加することができる業界最高水準(※)の給付を実現した商品です。

「クレストWay」は、一生涯にわたる充実した介護保障をお手頃な保険料で備えていただける商品で、当社独自基準(公的介護保険制度において要介護2以上の認定を受ける程度の状態)の支払事由に加え、公的介護保険制度と連動した支払事由(要介護2以上)を導入し、分かりやすく幅広い給付内容を特長としています。支払事由に該当した場合には、生存されている限り終身にわたって年金をお受け取りいただけます。さらに、「アシストセブン」「アシストセブンプラス」を付加することで住宅改修など一時的にかかる費用にも備えることができるとともに、医療保障の「医のいちばんNEO」等を付加することで医療保障ニーズにも対応できる介護・医療重視型保険です。

これらの商品の発売にあわせ、認知症や障害などでご請求いただく方の判断能力が低下し、お受取りが困難な場合でも保険金等の有効活用を可能とする公的制度「成年後見制度」のご利用を支援する「成年後見制度サポート」サービスを開始します。同時に、「生命保険信託『想いの定期便』」やご契約者向けサービスとして新たに追加する「介護サービスワイド&ダブル」など、保険の本来機能である「お受け取り」に関する機能の強化やサービスの充実を図っていきます。

第一生命では「一生涯のパートナー With Youプロジェクト」のコンセプトにもとづき、お客さま一人おひとりにあわせた総合的なコンサルティングを通じてご提案していくことで、ご加入からお受取りまで総合的に、未来につづく「確かな安心」をお届けしていきます。


(※)上皮内がんに対する給付、公的介護保険制度に連動した給付、身体障害者福祉法に連動した給付を持つ生命保険協会加盟の生命保険会社の中で、給付範囲において業界最高水準。(当社調べ、2013年12月17日現在)(以下、この資料において同じ)

幅広い年齢層の様々なリスクに柔軟に対応できる総合保障型保険



新登場！

- 従来の商品設計の自在性はそのままに、「生きていくための保障」のラインアップをさらに充実！

- 6歳から14歳までのジュニア向け商品として  新登場！

-  新登場！

7つのリスク

①がん ②急性心筋梗塞 ③脳卒中 ④要介護状態 ⑤身体障害状態 ⑥高度障害状態 ⑦死亡
を大きな保障(最高3,000万円)でまるとアシスト！

-  新登場！

公的制度に連動した業界最高水準の給付でより軽い状態等でもさらに安心の5つの給付事由をプラス！
(最高100万円)

- ①上皮内がん ②急性心筋梗塞(での入院) ③脳卒中(での入院)
④公的介護保険制度における「要介護1」 ⑤身体障害者福祉法における「1級～4級」

-  リニューアル！

公的年金開始年齢までの保障を合理的に準備できる「65歳満了有期年金」を追加！

-  「生きていくための保障」をさらに充実！

①がん ②急性心筋梗塞 ③脳卒中 ④身体障害状態 ⑤要介護状態 の場合に以後の保険料の払込み
を免除！

「アシストセブン」「インカムサポート」のお支払事由と連動し、分かりやすい保障を提供！

- 「生命保険信託『想いの定期便』」(※1)を活用したお受取り！

信託銀行が死亡保険金を受け取り、管理を行い、その後お客さまが生前に指定した内容どおりにお支払い！

(※1) 詳細については2013年12月17日のニュースリリース「『一生涯のパートナー With You プロジェクト』生命保険信託『想いの定期便』を共同開発～大切な方に届けたい想い。その大切な想いを届けるために～」にてご確認ください。

「Bright Way」は、終身保険(主契約)に「定期保険特約」「通減定期保険特約」「遺族収入保障特約」「特定状態保障定期保険特約」「特定状態収入保障特約」「特定疾病保障定期保険特約」のうち、いずれか1つ以上の特約を付加した保険です。
「Bright Wayジュニア」(契約年齢6歳～14歳)は、終身保険(主契約)に「定期保険特約」「特定状態保障定期保険特約」「特定疾病保障定期保険特約」のうち、いずれか1つ以上の特約と、「新総合医療特約D(H22)」を付加した保険です。

お手頃な保険料で一生涯の介護保障等を準備できる介護・医療重視型保険



新登場！

●保険料の低廉化！

解約返還金をなくし、お手頃な保険料で介護保障の準備が可能！

●終身年金で一生涯にわたる安心！

介護保障は一生涯続き、保険料も一生涯変わりません！

お支払対象となる要介護状態に該当した場合、生存されている限り終身にわたって年金をお受け取りいただけます！

●公的介護保険制度に連動した介護給付で安心の保障！

当社独自基準（公的介護保険制度において要介護 2 以上の認定を受ける程度の状態）に該当した場合に加え、公的介護保険制度において「要介護 2 以上」と認定された場合にもお支払い！ 分かりやすく幅広い給付内容！

公的介護保険に連動した給付だけでは、対象外となってしまう 39 歳以下の方や加齢にともなう 16 種類の特定疾病に原因が限定されている 40 歳から 64 歳までの方も、同水準の当社独自基準の給付でカバー！

アシストセブン

アシストセブンプラス

により「生きていくための保障」をさらに充実！

「アシストセブン」「アシストセブンプラス」により住宅改修など一時的にかかる費用への備えが可能！

●「成年後見制度サポート」でお手続き支援！

認知症などでご請求困難な場合のお手続きをサポート！

●ご契約者向けサービス「メディカルサポートサービス」(※1)について、介護関連サービスの充実！

「メディカルサポートサービス」では、今までの介護電話相談に介護関連の紹介・取次ぎサービスを加え、「介護サービスワイド&ダブル」として新たに提供を開始します。(※2)

- (※1) 個人保険にご加入のご契約者・被保険者・そのご家族と法人契約の被保険者(役員)を対象として、健康・医療・育児・介護に関する日常の健康から専門医療受診までの情報やご相談を、電話やインターネットにより提供するサービスです。
- (※2) 詳細については 2013 年 12 月 17 日のニュースリリース『「一生涯のパートナー With You プロジェクト」ご契約者健康・医療・育児・介護サービス「メディカルサポートサービス」の充実について』にてご確認ください。

1. **第一生命の** **ウェイ** **ブライ** **Way** **第一生命の** **ウェイ** **ブライ** **Way** **ジュニア** **新登場!**

当社では、従来より設計の自在性が高くお客さまのニーズに合わせて総合的な保障を準備できる「順風ライフパワーメディカル」を販売していましたが、今回7つのリスクに幅広く備えることができる「アシストセブン」、公的制度に連動した業界最高水準の給付の「アシストセブンプラス」を発売し、従来の設計の自在性はそのままに「生きていくための保障」をバージョンアップさせた「ブライWay」を発売します。この「7つのリスク」にしっかり備えることができる、総合保障型保険「ブライWay」でお客さまに「確かな安心」をご提供していきます。

7大リスクにまるごと備える

- 事由 1** **がん**
- 事由 2** **急性心筋梗塞**
- 事由 3** **脳卒中**
- 事由 4** **要介護状態**
- 事由 5** **身体障害状態**
- 事由 6** **高度障害状態**
- 事由 7** **死亡**

アシストセブン **アシストセブンプラス** **インカムサポート** **保険料払込 免除特約(H25)**

アシストセブン

一時金でサポート

事由 1 ~ **事由 7** のいずれかに該当

インカムサポート

年金でサポート

事由 1 ~ **事由 6** のいずれかに該当

保険料払込 免除特約(H25)

保険料負担
をサポート

事由 1 ~ **事由 5** のいずれかに該当

アシストセブンプラス

事由 1 ~ **事由 7** のいずれかに加えて
より軽い状態等にもプラスで

一時金でサポート

公的制度に連動した業界最高水準の給付を実現!

- プラス 1** 上皮内がん
- プラス 2** 急性心筋梗塞 (1日以上入院)
- プラス 3** 脳卒中 (1日以上入院)
- プラス 4** 公的介護保険制度における「要介護1」
- プラス 5** 身体障害者福祉法における「1級~4級」の障害

さらに、医療保障を充実

医のいちばんNEO

8大生活習慣病入院特約D

先進医療特約 など

第一生命の

ウェイ
ブライトWay

仕組図



～『ブライトWay』に込める思い～

- 『ブライトWay』=『Bright Way』(明るい道、輝かしい道)
- 自分自身、そして家族や大切な人の明るい未来に備え、その「道するべ」となる

ポイント1

人生の7つのリスクを大きな一時金でアシスト！

アシストセブン

新登場！

(5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約)

7つのリスクを大きくアシスト

7つのリスク(①がん、②急性心筋梗塞、③脳卒中、④要介護状態(公的介護保険制度における要介護2以上または当社独自基準(公的介護保険制度において要介護2以上の認定を受ける程度の状態))、⑤身体障害状態、⑥高度障害状態、⑦死亡)のいずれかに該当したときに保険金をお支払いします。予測ができない人生のさまざまなリスクに対して備えることが可能です。

一生涯でがんと診断される割合は？

男性
55.7%

女性
41.3%

2人に1人はがんになる時代です

公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'12」より作成

交通事故などで要介護・身体障害状態になる可能性も

交通事故の発生状況

発生件数年間

約 66 万件

約 48 秒に 1 件発生

負傷者数年間

約 82 万件

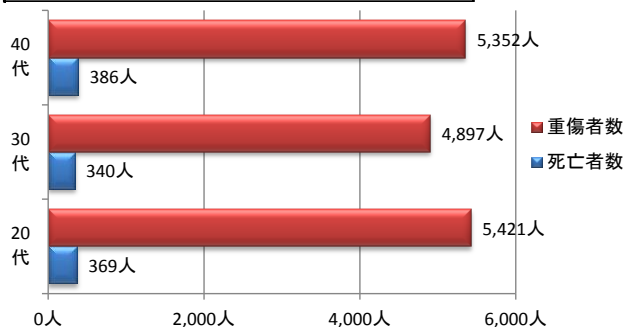
約 39 秒に 1 人負傷

気をつけていても

事故は突然やってきます

警察庁交通局「平成 24 年中の交通事故の発生状況」より作成

交通事故年代別死亡者・重傷者数



若くても事故によって
要介護・身体障害状態になる
可能性もあります

警察庁交通局「平成 24 年中の交通事故の発生状況」より作成

これまでは、この7つのリスクに対して一時金で備えるには、「シールド特約」「スーパーリライ」「介護サポート⁺」を全て付加することで対応してきましたが、今回、「アシストセブン」ひとつで備えることができるようになりました。加えて、ご好評をいただいている「インカムサポート」と「保険料払込免除特約(H25)」と給付事由を統一することで、保障の分かりやすさが一段と向上しました。

充実した保障で「確かな安心」を

「アシストセブン」は「アシストセブンプラス」とあわせて最高 3,000 万円まで加入できます。いざというときの『自分自身』の“治療費”や“初期費用”への備えに加え、『自分自身とご家族』の“生活費”への備えをまるごと「アシストセブン」でカバーできます。

(参考)要介護状態や長患いになったとき、これらの費用をまかなえますか？

家族の生活費

40代(1世帯あたり消費支出)

年間 約 **349 万円**
(1か月あたり約 29.1 万円)

30代(1世帯あたり消費支出)

年間 約 **293 万円**
(1か月あたり約 24.4 万円)

10代・20代(1世帯あたり消費支出)

年間 約 **210 万円**
(1か月あたり約 17.5 万円)

総務省「平成 24 年家計調査」より作成

家賃・住宅ローン

住宅ローン返済世帯の
平均返済額

年間 約 **111 万円**
(1か月あたり約 9.3 万円)

総務省「平成 24 年家計調査」より作成

子どもの教育費

【幼稚園(4歳)から大学までの教育費】
(お子さま 1 人あたり)

すべて公立の場合

約 **775 万円**
(大学は国立(昼間部))

幼稚園・大学は私立の場合

約 **1,007 万円**
(大学は文系(昼間部))

文部科学省「平成 22 年度子どもの学習費調査」「私立大学等の平成 24 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」「平成 22 年度国立大学の授業料、入学料及び検定料の調査結果について」
(独)日本学生支援機構「平成 22 年度学生生活調査報告」より作成

すえ置機能によりお受取後も「確かな安心」

お支払いする保険金はすえ置いて、必要なときに必要な額だけを引き出すこともできます。初期費用や当面の治療費・生活費を除いて、すぐに必要ではない場合には、すえ置いておくことができます。第一生命カードやサービスパスポートをお持ちの方は電話やインターネット等でお引き出しいただけますが、第一生命カード・サービスパスポートをお持ちでないお客さまでも電話でお手続きを完結できる「お引き出しクイックテレホンサービス」も導入し、お受取後の利便性も高めています。

■お引き出しクイックテレホンサービス

第一生命カード・サービスパスポートをお持ちでない方でも、フリーダイヤルにお電話いただき、音声の案内にしたがって操作することで、「契約者貸付」「積立配当金」「すえ置金」それぞれのお引き出し、ご利用可能金額(残高)照会がご利用いただけます。

※お引き出しクイックテレホンサービスをご利用いただけない場合もございますので、詳細は当社HP等でご確認ください。

ポイント 2

上皮内がん等での給付、公的制度に連動した業界最高水準の給付で
プラスの安心を提供！

アシストセブンプラス

新登場！

(5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約)

業界最高水準の給付

「アシストセブン」の支払事由に加え、上皮内がん等と診断されたとき、公的介護保険制度において要介護1と認定されたとき、および身体障害者福祉法における身体障害者障害程度等級表の障害級別1級から4級までの身体障害者手帳の交付を受けたときに保険金をお支払いする、公的制度に連動した業界最高水準の給付で充実した保障を提供します。なお、「アシストセブンプラス」は最高100万円まで加入できます。

上皮内がんにかかる患者数はどのくらい？

上皮内がん新規患者数は… **50,247人**

上皮内がん患者は
毎年新規に約5万人

(独)国立がん研究センターがん対策情報センター「地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2008年)」より作成

要介護・要支援の認定者数はどのくらい？

「要介護1」認定者数は約105万人

要介護度	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	合計
	重い						軽い	
認定者数	61万人	70万人	75万人	99万人	105万人	77万人	77万人	564万人

←アシストセブンプラスのお支払対象→

厚生労働省「平成25年4月分 介護保険事業状況報告」(暫定)より作成

公的介護保険制度の約72%をカバー

身体障害者数はどのくらい？

障害等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	重い					軽い	
認定者数	122万人	52万人	60万人	72万人	23万人	18万人	358万人

←アシストセブンプラスのお支払対象→

厚生労働省「平成18年度 身体障害児・者実態調査」より作成

身体障害認定者数の約85%をカバー

ポイント 3

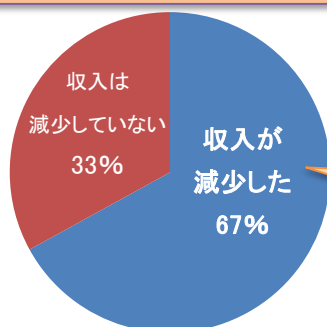
公的年金(老齢年金)開始までの生活保障を合理的に準備できる！

インカム サポート がリニューアル！

(5年ごと配当付特定状態収入保障特約)

「インカムサポート」は、3大疾病による所定の状態、所定の要介護状態、所定の身体障害状態に該当した場合にインカムサポート年金をお支払いし、生活費を支える商品として、発売以来ご好評いただいています。

(参考)がん罹患による収入の変化



定期的な収入があった
20歳～69歳では
67%が収入が減少している

一般社団法人CSRプロジェクト「がん患者の就労と家計に関する実態調査 2010」より作成

今回、インカムサポート年金の種類として、年金支払期間を65歳までとする「65歳満了有期年金」と70歳までとする「70歳満了有期年金」を追加します。「65歳満了有期年金」は、公的年金(老齢年金)開始までの生活保障を合理的に準備することができます。経営者の方・個人事業主の方は会社員の方等の給与所得者に比べてご勇退時期が遅いことから、ご勇退までの期間の生活費をサポートする「70歳満了有期年金」もご用意しています。なお、これに伴い終身年金の取扱いを停止します。

また、介護年金については、当社独自基準(公的介護保険制度において要介護2以上の認定を受ける程度の状態)に加えて、公的介護保険制度において「要介護2以上」の認定を受けられた場合もお支払いの対象となります。

【主な取扱い】

- ・年金支払期間は65歳までまたは70歳までからお選びいただけます。
(現在お選びいただける5年・10年・15年も引き続き取り扱います)
- ・お支払事由に該当した場合、満了までの期間にかかわらず生存されている限り5年間毎年年金をお受け取りいただけます。

第一生命の **ブライトWay** の主な取扱

	第一生命の ブライトWay	第一生命の ブライトWay ジュニア
主契約	5年ごと配当付終身保険	
付加できる 主な特約	5年ごと配当付定期保険特約(※) 5年ごと配当付逓減定期保険特約 5年ごと配当付年金払定期保険特約 5年ごと配当付遺族収入保障特約 5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約「アシストセブン」(※) 5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約「アシストセブンプラス」(※) 5年ごと配当付特定状態収入保障特約「インカムサポート」 5年ごと配当付特定疾病保障定期保険特約「シールド特約」(※) 5年ごと配当付特定疾病保障終身保険特約「シールド特約」 5年ごと配当付指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約「シールドプラス特約」(※)	
「ブライトWayジュニア」には(※)の特約のみの付加とする	災害割増特約D(※) 傷害特約D(※) 特定損傷特約D「アクセル」(※) 女性特定治療特約D「レディエール」 新総合医療特約D(H22)「医のいちばんNEO」(※) 8大生活習慣病入院特約D 女性特定疾病入院特約D(H22) 入院一時給付特約D(※) 無配当先進医療特約(※) 保険料払込免除特約(H25)(※)	
契約年齢範囲	第一生命の ブライトWay : 15歳～70歳	第一生命の ブライトWay ジュニア : 6歳～14歳

- 「ブライトWay」発売に伴い、「スーパーリライ」「介護サポート+」「保険料払込免除特約(H13)」は新契約の取扱を停止します。
- 「シールド特約」「インカムサポート(5・10・15年有期年金)」については、2014年1月2日より保険料率の改定を行います。

第一生命の **ブライトWay** ウエイ の保険料例

アシストセブン重視プラン

<主契約>
5年ごと配当付終身保険 30万円(65歳払込満了、平準払込方式)

<特約>
5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約【アシストセブン】 2,900万円
5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約
【アシストセブンプラス】 100万円
保険料払込免除特約(H25) 付加
新総合医療特約D(H22)【医のいちばんNEO】(60日型) 日額1万円
8大生活習慣病入院特約D(120日型) [男性] 日額1万円
女性特定疾病入院特約D(H22)(60日型) [女性] 日額1万円
先進医療特約 付加
女性特定治療特約D【レディエール】 [女性] 100万円
○特約は10年更新型



インカムサポート重視プラン

<主契約>
5年ごと配当付終身保険 30万円(65歳払込満了、平準払込方式)

<特約>
5年ごと配当付定期保険特約 1,000万円
5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約【アシストセブン】 200万円
5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約
【アシストセブンプラス】 100万円
5年ごと配当付特定状態収入保障特約
【インカムサポート】 120万円(65歳満了有期年金)
保険料払込免除特約(H25) 付加
新総合医療特約D(H22)【医のいちばんNEO】(60日型) 日額1万円
8大生活習慣病入院特約D(120日型) [男性] 日額1万円
女性特定疾病入院特約D(H22)(60日型) [女性] 日額1万円
先進医療特約 付加
女性特定治療特約D【レディエール】 [女性] 100万円
○特約は10年更新型



■ 保険料例〔月払(口座振替扱)〕【ご契約当初10年間】

	男性	女性
20歳	11,277円	12,782円
30歳	15,851円	18,651円
40歳	29,832円	31,661円

	男性	女性
20歳	10,215円	12,664円
30歳	13,942円	17,334円
40歳	23,240円	25,108円

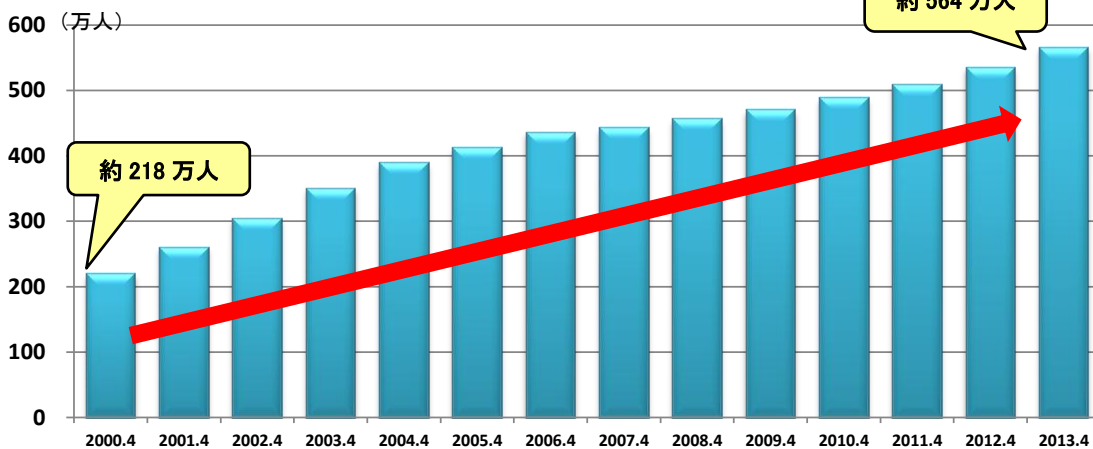
2.



新登場！

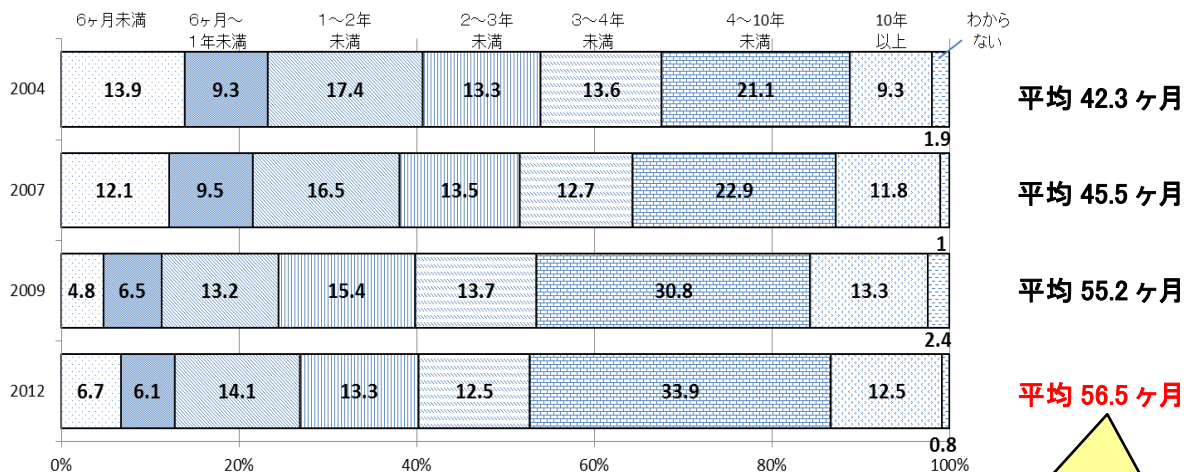
当社では、高齢化の進展に対応し、介護給付金等の支払事由の拡大を行うなど、医療・介護分野への取組みを強化してきています。要介護者数の増加(参考①)や介護期間の長期化(参考②)により、今後より一層ニーズが高まると予想される介護に対する備えとして、公的介護保険制度と連動した充実した介護保障をお手頃な保険料で準備できる商品、5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型)「クレストWay」を発売します。

■(参考①)要介護・要支援者数の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)」より作成

■(参考②)介護にかかる期間



(公財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」
「生命保険に関する全国実態調査」より作成

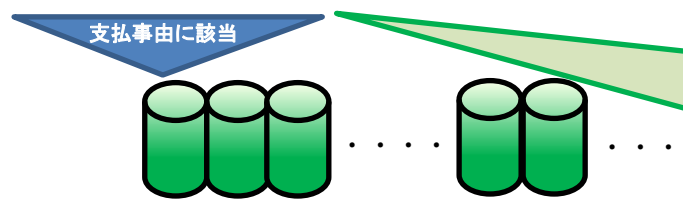
介護にかかる期間は長期化の傾向！

さらに、「アシストセブン」「アシストセブンプラス」を付加することで住宅改修など一時的にかかる費用にも備えることができるとともに、「医のいちばんNEO」等を付加することで医療保障ニーズにも対応できる介護・医療重視型新商品です。

今回、「クレストWay」を発売することで、魅力のある充実した介護・医療保障をよりお手頃な保険料で柔軟にご準備いただけるようになりました。



仕組図



支払事由は
公的介護保険制度における「要介護 2」以上
 または
当社独自基準(公的介護保険制度において要介護 2 以上の認定を受ける程度の状態)

～『クレストWay』に込める想い～
 ■『クレストWay』=『Crest Way』(最高の人生への道)
 ■最高の人生を歩み続けられるよう、一生涯にわたる医療・介護等に備え、その「道しるべ」となる



の主な取扱

主契約	5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型)		
給付内容	名称	お支払事由	お支払額
	介護年金 (生存されている限り一生涯)	被保険者が責任開始期以後の傷害または疾病により、つぎのいずれかの要介護状態に該当されたとき ①公的介護保険制度において要介護2以上と認定されたもの ②第一生命が独自に定める要介護状態が180日間継続したもの	(毎年) 基本介護年金額
	死亡給付金	介護年金支払前に死亡されたとき	基本介護年金額と同額
保険期間 保険料払込期間	終身		
解約返還金	なし ※ただし、転換後契約等の場合はあり		
基本介護年金額	最低48万円～最高1,000万円		
付加できる特約	5年ごと配当付定期保険特約 5年ごと配当付逡減定期保険特約 5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約「アシストセブン」 5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約「アシストセブンプラス」 新総合医療特約D(H22)「医のいちばんNEO」 8大生活習慣病入院特約D 女性特定疾病入院特約D(H22) 入院一時給付特約D 無配当先進医療特約		
契約年齢範囲	40歳～75歳		



の保険料例

生きていくための保障充実プラン

<主契約>
5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型) 60万円

<特約>
5年ごと配当付特定状態保障定期保険特約【アシストセブン】 200万円
5年ごと配当付特定状態充実保障付死亡保障特約【アシストセブンプラス】 100万円
新総合医療特約D(H22)【医のいちばんNEO】(60日型) 日額1万円
8大生活習慣病入院特約D(120日型) [男性] 日額1万円
女性特定疾病入院特約D(H22)(60日型) [女性] 日額1万円
先進医療特約 付加
○特約は10年更新型



介護年金保障重視プラン

<主契約>
5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型) 120万円



■保険料例〔月払(口座振替扱)〕

【ご契約当初10年間】

	男性	女性
40歳	12,086円	13,285円
50歳	20,466円	19,450円
60歳	38,032円	31,747円

	男性	女性
40歳	10,745円	13,566円
50歳	14,420円	19,285円
60歳	21,058円	30,125円

3. 「成年後見制度サポート」サービスの開始

－ 加齢・疾病・障害などによる「判断能力」低下時も、
介護などの保険金を安心してご請求・お受け取りいただくために －

(1) 「成年後見制度サポート」サービスの開始

当社は公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート(理事長:松井 秀樹、以下「リーガルサポート」)と成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結し、「成年後見制度」に関するご相談・ご利用を希望されるお客さまをリーガルサポートに取り次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介するサービス「成年後見制度サポート」を2014年1月6日より開始します。

これにより、あらかじめ契約で定めたご請求者が、判断能力の低下などによりご請求いただくことができない場合も、法律で定められた公的制度「成年後見制度」を利用するためのサポートを受けることができ、ご請求や受け取った保険金等の活用を円滑に進めることができます。

(2) 「成年後見制度サポート」サービスの概要

ご契約であらかじめ定めたご請求者が判断能力低下などによりご請求いただけない場合、当社コールセンター(0120-157-157)にご連絡いただくと、ご相談のご希望を「リーガルサポート」に取り次ぎ、「リーガルサポート」が所属する全国約6,600名の司法書士から担当者を推薦し、お客さまのご相談に応じます。

相談の結果、お客さまが「成年後見制度」を利用される場合、担当の司法書士が家庭裁判所への手続きなどを適切に支援します(相談や成年後見制度利用にかかる費用は別途必要となります)。

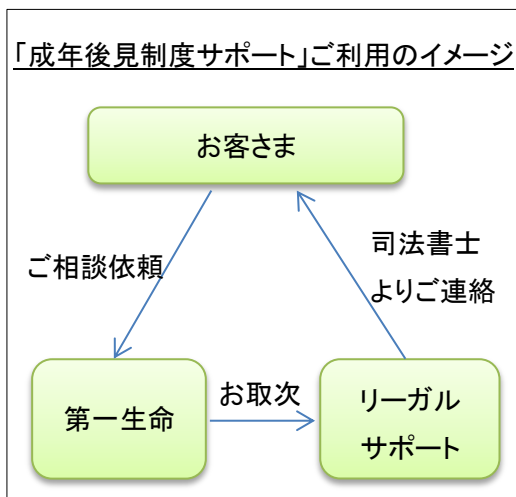
①判断能力などに不安を感じた段階での事前対応(任意後見制度)

当社では、ご親族などを予め代理人に指定いただける「指定代理請求特約」を設けています(2012年10月発売)が、将来、

- ・代理請求人となる適切な親族がいらっしゃらない場合
 - ・代理請求人も判断能力が低下している、先にお亡くなりになっているなどの理由でご請求できない場合
- などへの対応として、被保険者ご自身の判断能力に不安が生じる前にあらかじめ利用できる公的制度(任意後見制度)について、「リーガルサポート」が相談や利用のサポートを行います。

②請求者が判断能力の低下などでご請求いただけない場合(法定後見制度)

請求者の判断能力低下により保険金等の請求ができない状況が発生した場合、お客さまを法律面・生活面から支援する公的制度「成年後見制度」の利用について、「リーガルサポート」が相談や利用(成年後見人の選任や家庭裁判所への手続きなど)をサポートします。



【参考】公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

日本司法書士会連合会が中心となり成年後見制度等を普及させることを目的として1999年12月に設立された公益社団法人で、全国50支部、約6,600名(2013年12月1日現在)の司法書士会員により組織されています。

この資料は2013年12月18日より(2014年1月2日契約日より)販売する商品(特約)の2013年12月17日時点の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。保険募集に際して使用することを目的として作成されたものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。(登)C13P0753(2013.12.12)©